

## 「情報誌ロゼ」作製事業者 募集要項

### 1. 概要及び目的

この要項は、富士市文化会館（ロゼシアター）を管理運営する公益財団法人富士市文化振興財団が、広報事業の一環として発行する「情報誌ロゼ」作製にあたり、富士市の文化を牽引するロゼシアターが発信する情報を効果的に伝えることを目的として、優れた創造力・技術力・経験及び実績やコストパフォーマンス等を活用し、複数の事業者から企画提案を求めるものである。

2. 業務内容 仕様書（別紙1）のとおり

3. 履行期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

4. 契約方法 公募型プロポーザル方式による随意契約

5. 提案限度価格 2,000,000円（消費税を含まない）※単年度の価格

### 6. 参加資格要件

本募集要項の公告日において、次のすべての要件を満たしている者であること。

- (1) 法人・その他の団体及び個人で安定かつ円滑に業務が実施できる能力を有している者
- (2) 富士市競争入札参加資格審査登録者で、富士市内に住所または事業の営業所を有するか設置予定である者。
- (3) 当該業務に類似する業務に3年以上の経験がある者。
- (4) 会館にふさわしい良質な企画、編集、作製等の能力を有する者。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規定に該当する者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続きの申立てをしていない者、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てをしていない者又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産の申立てをしていない者。

### 7. 募集要項等の配布

- (1) 期 間 令和2年12月8日（火）から令和2年12月22日（火）まで
- (2) 場 所 富士市蓼原町1750番地  
公益財団法人富士市文化振興財団 事業推進グループ
- (3) 方 法 会館ホームページからダウンロードまたは会館1階事務室にて直接配布

8. 評価基準書（別紙2）のとおり

## 9. 選考方法

- (1) 作製事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 作製事業者は、選考委員会の評価に基づき理事長が決定する。
- (3) 選考は、評価基準書に基づき提出書類、プレゼンテーション、ヒアリングの審査により行う。
- (4) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。ただし、その者と合意に至らない場合は、次に評価点の合計が高い者から順に交渉を行う。
- (5) 評価点の合計が同点の場合は、選考委員会の多数決により選考する。
- (6) 選考結果は参加者すべてに通知する。
- (7) 参加者が1者になった場合でも評価を行い、最低水準点を設けた項目において各選考委員の評価点の平均点が最低水準点以上であれば特定する。

## 10. 選考委員会の構成

選考委員会は財団常務理事及び職員5名の計6名で構成する。

## 11. 募集要項に関する質問・回答

- (1) 受付期間：令和2年12月14日（月）～令和2年12月22日（火）まで
- (2) 受付方法  
別紙（様式1）に基づいて質問書に質問事項を記載し、電子メールで提出するものとし、電話・来館・FAXにおける口頭等での質問は受け付けないものとする。また、電子メールを送信した後に財団事業推進グループまで送信した旨の電話をすること。  
なお、質問は、参加表明書、提案書等の記載方法及び仕様書の内容等に関するものだけに受け付けるものとする。
- (3) 送付先：info@rose-theatre.jp
- (4) 回答：令和2年12月25日（金）までに質問者に電子メールで回答する。

## 12. 参加表明書の提出

- (1) 提出期限 令和3年1月22日（金）必着
- (2) 提出書類 「14. 提出書類1」を提出すること
- (3) 提出部数 1部（正本1部のみ）
- (4) 提出場所 富士市蓼原町1750番地  
公益財団法人富士市文化振興財団 事業推進グループ 担当：矢部、渡井
- (5) 提出方法 持参又は郵送

## 13. 提案書等の提出

- (1) 提出期限 令和3年2月10日（水）必着
- (2) 提出書類 「14. 提出書類2～6」
- (3) 提出部数 各8部（正本1部・副本7部）
- (4) 提出場所 12. 参加表明書の提出先に同じ
- (5) 提出方法 持参又は郵送

#### 1 4. 提出書類

番号	提出書類名	提出上の注意
1	参加表明書（様式2）	
2	事業者の概要（様式3）	
3	業務責任者及び担当スタッフの経歴等の状況（様式4）	
4	参考見積書（様式5）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4版、縦型、片面横書きとする。</li> <li>・ 見積書の別紙として、「積算内訳書」を添付すること。</li> </ul>
5	企画提案書の概要（様式6）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4サイズ1ページ以内に簡潔にまとめること。</li> <li>・ 選考委員が審査をする際、複数の企画提案書を比較できるようにするため、企画提案書の概要を記載すること。</li> </ul>
6	企画提案書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A4サイズとする。</li> <li>・ 企画提案内容のポイントについて分かりやすく説明すること。</li> </ul>

#### 1 5. プレゼンテーション・ヒアリング審査の実施

- (1) 実施日時 令和3年2月下旬【予定】
- (2) 実施場所 詳細な実施場所については、後日、別途通知する。
- (3) 実施時間 1者につき25分（プレゼンテーション15分・ヒアリング10分程度）
- (4) 内容
 

仕様書（別紙1）の内容を踏まえ下記2点を要点としプレゼンテーションを行うこと。

(ア) 現状の情報誌ロゼに思う課題とその改善案、または記事・企画の新規提案

(イ) 配布計画及びデジタルコンテンツとの連携方法、情報発信の多角化について

- (5) 出席者
 

1者につき5名までとする。業務責任者となる予定の者は原則、出席すること。

- (6) 留意事項
 

プレゼンテーションは、提出した提案書等を基に行うものとし、追加提案や追加資料の配布は認めない。ただし、これらを踏まえた上でパソコン・プロジェクター等による説明は可とする。この場合、プロジェクター及びスクリーンは財団が用意するが、パソコン、スピーカー、その他機器等は持ち込み可能な範囲の機器とし、参加者が用意すること。

なお、プレゼンテーション・ヒアリングは個別に行い、非公開とする。

#### 1 6. スケジュール

番号	内容	時期
1	実施手続きの開始・公表	令和2年12月8日（火）
2	募集要項等に関する質問の受付	令和2年12月14日（月）～ 令和2年12月22日（火）
3	質問への回答	令和2年12月25日（金）まで随時

4	参加表明書の提出締切	令和3年 1月22日(金)
5	提案書等の提出締切	令和3年 2月10日(水)
6	プレゼンテーション・ヒアリング審査	令和3年 2月下旬 ※正式な日時は後日別途通知
7	結果の通知	令和3年 3月中旬(予定)
8	契約締結	令和3年 4月1日(木)

#### 17. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 募集要項に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして選考委員会が認めた場合
- (4) 提出書類に不備、錯誤があり、選考委員会が再提出を指示したにもかかわらず、期限内に提出されなかった場合
- (5) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (6) 公告の日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- (7) 最低水準点を設けた項目において、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点に満たない場合

#### 18. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 提出後の提出書類の差し替え、修正、追加等は認めない。ただし、選考委員会から要請のあったものについてはこの限りではない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 採用された提案書等の著作権は公益財団法人富士市文化振興財団に帰属する。
- (5) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 提出された提案書等は、公益財団法人富士市文化振興財団情報公開規定に基づき、公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは優先交渉権者の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (8) 本募集要項に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

#### 19. 事務局

〒416-0953 静岡県富士市蓼原町1750番地

公益財団法人富士市文化振興財団 事業推進グループ 担当：矢部、渡井

TEL/0545-60-2510 FAX/0545-60-2505

メールアドレス info@rose-theatre.jp